

V 今後の行財政運営の方向性をお示します

(1) 行財政運営のマネジメント・メッセージ

大田区財政は、世界同時不況の影響による景気の急激な悪化や東日本大震災以降の景況の不安定感が続く中、生活保護を中心とする扶助費などの社会保障関係経費の急増、特別区税や特別区交付金などの激減等に対し、事務事業の見直しやこれまでの堅実な財政運営に支えられた基金等の活用により、その局面を乗り切ってきました。

今後も、生活保護費を中心とする扶助費などの社会保障関係経費が増大する一方、特別区税や特別区交付金などの基幹財源の大幅な改善は見込めず厳しい状況は続くと考えられます。

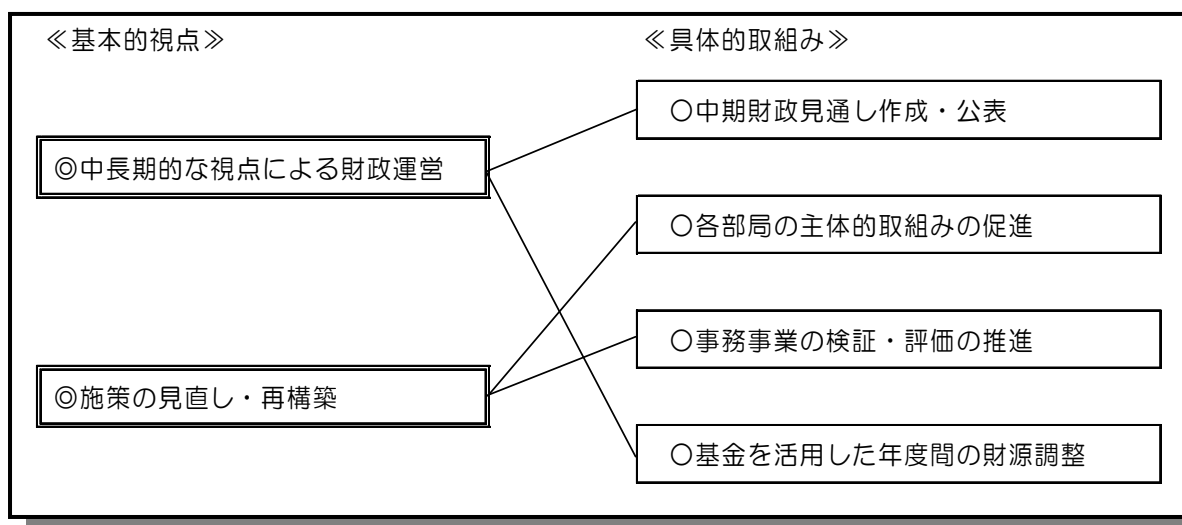
区は、中期的な財政見通しを基にした財政分析や予算要求時における上限額の設定（シーリング）などにより、行財政構造の質的転換に向け、歳出抑制と歳入確保の両面から徹底した見直しを進めています。平成24年度の予算では、区民生活の安全・安心の確保と区の未来へ向けた歩みを着実に進めること、同時に、財政の健全性を維持することを目標とし編成作業を行いました。社会保障関係の経費が大幅に伸びる中で、事務事業の見直しなどの徹底により、予算規模は3年ぶりの前年比マイナス予算となりました。それでもなお、財源不足は解消しきれず、行政サービスの安定提供のために、65億円を財政基金から取り崩さざるを得ない結果となりました。

日本の社会・経済状況等の先行きが不透明な状況が続く中、総合防災力の強化や区民生活に安心をもたらす施策、大田区の未来に向けたまちづくりなど取り組むべき行政需要は多く、また今後、公共施設、道路、橋梁などの都市基盤施設の老朽化への対応経費の増加も見込まれます。区の基本計画である、おおた未来プラン10年や公共施設整備計画の後期計画（平成26～30年度）を進める中で、区財政は、限られた財源をさらに有効に効率的に活用する取り組みが必要です。

また、将来にわたり区民の付託に応えるためにも、区財政の健全性を堅持する取組を加速させなければなりません。持続可能な行財政運営の確立に向け、収支均衡を前提とした財政フレームの中で、限られた行政資源（人、モノ、資金、情報）を効果的・効率的に配分する取組を全庁一丸となり推進してまいります。

(2) 財政運営の基本的視点と具体的取組み

区では、全庁をあげた財政構造改革の基本的視点として、中長期的な視点による財政運営と施策の見直し・再構築を掲げ、あわせて4つの具体的な取組を進めています。



◇ 中期財政見通しの作成・公表

平成22年6月、将来にわたる様々な課題への対応と安定的な行政サービスの提供を図るため、中期的な財政状況及び財政運営の方向性を示す指針として、23年度から25年度までの3か年の「中期財政見通し」を作成しました。その後、東日本大震災の発生を受け、平成23年6月に修正を加え、また24年6月には26年度までの中期見通しを試算しています。

当初の見通しに対し、特別区交付金等でやや増傾向が見られ、事務事業の見直しや人件費の縮減等による経費削減効果はあるものの、依然として国民健康保険等の特別会計繰出金等は増加傾向が見込まれます。

厳しい中期財政見通しを踏まえ、短期的に収支均衡を図るといった量的改善だけでなく、聖域のない施策の見直し・再構築により更に行財政構造の質的転換を図る必要があります。また、財政基金などの活用による財源の年度間調整の仕組みを強化するなど、中期的な視点を重視した財政運営を行っていきます。

【留意点】

この財政見通しは、中期的視点に立った財政運営を進めるため、平成24年6月時点で想定できる要素を増減し、一定の基準に基づき算出したものであり、今後の予算編成を拘束するものではありません。

(参考：中期財政の見通し)

(単位：億円)

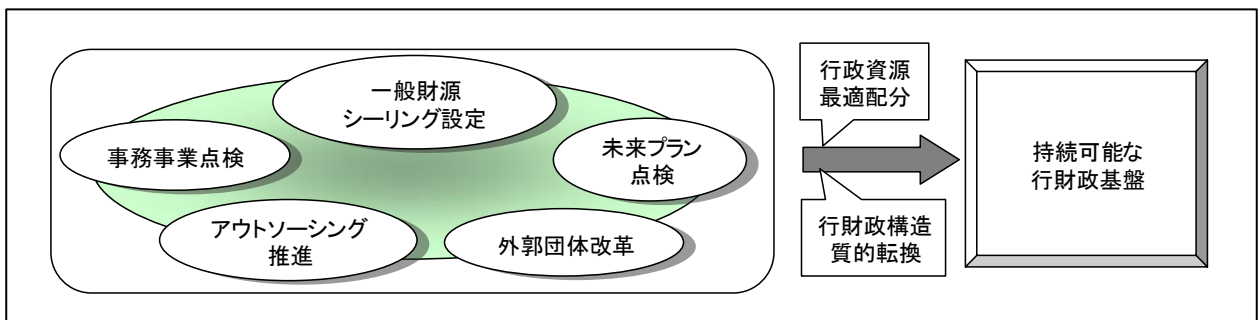
区 分	平成24年度 (当初予算)	平成25年度	平成26年度
歳入合計(A)	2,264	2,187	2,170
特別区税	646	670	665
地方譲与税等	117	117	117
特別区交付金	579	581	581
国都支出金	542	560	558
特別区債	59	28	31
財政基金	65	—	—
その他特定目的基金	62	57	45
その他の歳入	194	174	174
歳出合計(B)	2,264	2,308	2,226
義務的経費	1,229	1,248	1,233
人件費	459	453	451
扶助費	679	706	703
公債費	91	88	80
投資的経費	229	250	179
特別会計繰出金	222	226	229
その他の歳出	585	585	585
財源不足額(C) = (A) - (B)	0	△ 122	△ 56
財源不足額累計	0	△ 122	△ 177

◇ 各部局の主体的取組みの促進と事務事業の検証・評価の推進

平成25年度予算編成に際しては、予算要求の上限額であるシーリングを設定し、施策の見直し・再構築を推進していきます。区民が必要とする行政サービスを維持、向上していくため、厳しい財政環境の中でも財源を安定的に確保する必要性から、国庫支出金などの特定財源を確保する取組を一層推進していきます。

未来プランの点検、事務事業点検、アウトソーシングの推進、外郭団体改革、職員定数の削減など、様々な手法に総合的に取り組むことで、限られた行政資源の効果的・効率的な配分と行財政構造の質的転換をさらに推進し、持続可能な行財政基盤の構築を図ります。

新規事業や複数年度にわたり大きな財政負担を伴う事業を計画する際は、将来目標の設定や投資効果、後年度財政負担などの推計を含めた事業計画を作成し、各部局において区財政への影響を十分に検討するなどの取組を進めていきます。



◇ 基金を活用した年度間の財源調整

歳出規模を抑制する前提の下で基幹財源の大幅な増加が見込めない中であっても、安定的に行政サービスを維持していくためには、基金を有効に活用していくことが必要です。中期財政見通し作成時に想定していなかった減収が生じた場合は、基金取崩しによる財源確保を行い、努力の結果、財源を産み出したり増収が生じた場合には、基金の積立による基金残高確保を図り、将来に向けた着実な備えを行っていきます。

◇ 特別区債の活用による世代間負担の公平性

これまでの計画的な償還と将来の財政負担を考慮した繰上償還実施などの結果、特別区債残高を縮減してきたため、現在世代の負担に比べ将来世代の負担が相当程度軽減されています。受益と負担の関係から、この世代間の負担の不均衡を緩和するとともに、中期的な財源不足傾向への対応として、建設事業への特別区債の積極的な活用を図っていきます。

平成24年度における事務事業の検証・評価

「大田区における事務事業の検証・評価に関する基本方針」（平成22年5月策定）に基づき、指定された事業について所管部が評価を行う「事務事業自己評価」と区長が委嘱した外部評価委員により評価を行う「事務事業外部評価」を実施しました。

自己評価については、平成22年度から2か年を通じ、区が実施する約800の事務事業（一般会計「予算事項別明細書」の小事業で、原則として「おおた未来プラン10年」に掲げた事業、法定受託事務等を除く。）のうち、区の裁量が大きい約500事業について事務事業シートを通じた自己評価を実施してきました。平成24年度は自己評価実施済みの事業の中から、自己評価を通じ、所管部が「課題がある」「見直しを行う」と評価した事業等について、見直しの進捗状況調査を実施しました。

この調査結果に基づき、さらに事業見直しへの取組みを強化すべき事業について、副区長より検討事項を下命し、その検討結果を予算査定及び定数算定に活用しています。

外部評価については、原則として、事務事業自己評価を行った事業の中から、主に補助金等に関わる事業を中心に事務事業外部評価委員が対象事業を選定し、12事業（14項目）について平成24年7月から9月にかけて計4回の公開審査を実施しました。

外部評価委員に学識者や公募による区民委員のほか公認会計士にも参加いただき、対象事業ごとに、各委員が「廃止・休止」「縮小・統合」「一部見直し」「現行どおり継続」「拡充」の5段階の評語で評価を行いました。

公開審査においては、区民が傍聴する中、有効性、効率性などの観点から事業評価結果をいただきました。

区は、評価の結果を真摯に受け止めながら今後の対応に努めます。外部評価結果及び結果に対する区の対応は、区のホームページを通じて公表します。